

家庭動物医療の現状と今後

～家族から社会の一員となった家庭動物への対応～

The Current Situation and Future of “Family Animal” Medical Care ~ A Response to Help Pets Move from being Members of the Family to Members of Society ~

社団法人日本獣医師会（JVMA）理事／株式会社 VR ENGINE 代表取締役・細井戸 大成

Taisei HOSOIDO, Veterinarian, Occupational Director, Japan Veterinary Medical Association (JVMA), President, VR ENGINE Inc.



○細井戸座長 どうも皆さんこんにちは、きょうはよろしくお願ひいたします。

このワークショップにつきましては、K n o t s の代表者であります富永様から日本獣医師会で今回何かやってほしいと言われまして、私自身も余りどういう内容で進めたらいいんかわからんまま日にちがたつと、ほぼ丸投げ状態みたいになりまして、先生の知ってる人で獣医師について、あるいはいろんな分野で活躍してる人を集めてもらっていろんな話をしてもらえないかということになりました。古くから私、知っております企業のDSファーマさんに話をしましたら、自分のところも獣医療にかかわってきたので、少し応援はしようかということで応援していただきました。つたない座長になりますけども、よろしくお願ひいたします。

大体、1人30分から40分ぐらい、その分野での話をしていただきまして、その後、皆様方と何かディスカッションできたらなと思っております。

それでは始めさせていただきます。

この獣医師という仕事というのは、都市部、あるいは地方によってイメージ、あるいは世代によって違うなと思ってきてます。私自身が獣医になったころと30年たちました現在とでは、役割というものが変わってきてるなと思ってます。もちろん江戸、明治時代からの職業ではありますけども、近代獣医学ということになりますと、日本ではやはり戦前、戦中の軍馬の管理ということがすごく重要な役割であったなと。実際に日本獣医師会の歴代の会長の先生方というのは、そういう軍時代の知り合いやなという話を若いころ聞いたことがありました。私が生まれたころ、あるいは高度成長期と呼ばれる時代には、やはり国民への動物性たんぱくの供給ということで、今回もいろんなところでワークショップ、安全な食品のことであったり、産業動物のことで話するように、畜産振興への寄与というものが獣医師の社会的な役割としては非

常に大きかった時代があったなと思っております。昭和の中期から平成にかけてまして、私たちがちょうど獣医になるころですけども、先ほど御紹介させていただきました企業、薬品、製薬会社、あるいはそのほかの化学製品をつくるような会社に勤められて、そして医薬品であったり化学製品の開発、あるいは研究をされたりする、今では遺伝子研究等への関与というものが大きな役割であったかなと理解してます。また、人と動物の共通感染症の予防であったり管理、あるいは食品衛生管理といった公衆衛生の業務等、人の生活、あるいは健康に直接かかわる任務を担っておられる先生方がいらっしゃるなと思っております。この辺につきましては、案外、社会の一般の方は獣医の仕事というのを知られてないんで、そういうことを広報していくということで、日本獣医師会ではここ数年、毎年10月の第1週の土曜日に東京でWorld Veterinary Day、そのまま訳してしまうと獣医の名前になってしまうんですけど、動物感謝デーというものを開催しまして、獣医師の仕事というものを普及啓発しております。これも年々、人が集まってくださりまして、そういう普及活動、広報活動になってるんじゃないかなと思っております。

現在の獣医師の役割といいますと、重なりますけども、やはり食の安全と安心ということに対する提供していく上において非常に重要な役割を担ってくださってる先生方、また人の健康への寄与につきましても、まだまだ再興する感染症、あるいは新たな感染症、また食品の衛生管理につきましては、社会が複雑化すればするほど管理が難しくなってる部分があります。こういうところに関しましては、公務獣医師として我々の仲間が一生懸命、人の健康を守っていただいていると思っております。もちろん研究分野で活躍される方、あるいは大学であったり、動物の看護学というものも最近ではかなり必要性を社会から求められてますので、その教育に関与する方、そして私たちの仕事であります家庭動物の医療というペットに対する動物の医療の提

供、また、この後、お話ししていただきます野生動物の対応というものについてもかなり複雑化しております。環境の保全にどのようにかわるかという役割を担っております。そのほか、まだいろんな分野で活躍しておりますが、獣医の仕事というのは町の中でペットの診療をしてるだけではなく、また畜産県で産業動物獣医師をやっているだけではなく、さまざまな役割を担っているとさせていただきたいなと思います。

先ほども紹介させていただきましたように、本日のワークショップの内容といたしましては、私から家庭動物医療の現状と今後というテーマで、私自身、本当に家族から社会の一員になった家庭動物というものへの対応を私たち現場の獣医師がどのようにとらえ、そして、ふだん提供してるかということをお話しさせていただきたいなと思っております。

私の後、羽山先生に生態系の健康を守るための動物医療と、その後、行政のことにつきまして、特に公衆衛生分野における獣医師ということで杉原先生、また産業動物診療獣医師に求められる主な役割ということで横尾先生にお話ししていただきたいなと。

獣医療という言葉というのは、私たち、あるいは農林水産省の中ではずっと入ってくる言葉なんですけど、一般の社会、あるいは小さい子供さんが獣医という言葉を知ったり獣医療という言葉を知ったときに、今、私が説明してるような内容の役割、仕事がすぐぴんとくるかなど考えると、動物医療というものの全般に関することを担ってるのが獣医師かなということで、私はあえてここでは動物医療という言葉を使わせていただくと。正式な言葉としてはやはり獣医療というのが公的な機関が使う言葉では普通に使われてるかなと思います。

私自身、家庭動物医療という表現、これも余り使われない方が多いかなと思いますけど、小動物獣医療とか小動物という話なんですけど、これは先ほど歴史をお話しさせていただいたときに、やはり牛であったり馬という大動物と、豚であったりという中動物、当時の犬であったり猫も含まれるんですけど、小動物という、表現の中で小動物医療という言葉を使うんですけども、実際に一般の私の友達、子供に小動物って何と思うと聞くと、ほとんどの人がやっぱりハムスターとか小鳥とか、そういう表現をするなど。でも、私たち獣医の中では小動物という言葉ですと定着してるなということで、社会で話をさせていただくときには私は家庭動物という言葉を使わせていただきまして、そのときも伴侶動物という言葉が使われる方もいらっしゃる

と思います。私ども日本獣医師会でも、生活をともに、あるいは伴侶ということだけになりますと、どうしても自分の嫁であったり、あるいはだんなであったりという言葉になると思うんですけど、生活をともにする人という意味合いで、伴侶動物という言葉が最近ではかなり定着してきたかなと。ただ、そのときにすぐそれに精神的に依存してるとか、いろんなそういう意味合いを持たれることもありますので、さらに動物とのつき合いというのが深まった中で家庭動物という言葉がそろそろ定着してもいいんじゃないかなと、私自身は思っております。これは皆さん、それぞれの言葉というもののこだわりとか、いろんなものがありますので、そういうことかなと。

今回、お話ししたいのは、私も獣医の仕事をしたときというのは、家庭動物というか、家族の一員とってくれる人がふえたらいいなど。もともと何かおもちゃのように愛玩動物と呼ばれてる時代というのは、一種の自分の権威を示すために大きな、あるいは希少な動物をペットとして飼育するという、そういう方もいらっしゃるし、また何となく飼いつ放しの人もおるなど。そんな中で私ども、別の組織であります、今回のワークショップでもやっております日本動物病院福祉協会というJ A H Aでは、コンパニオンアニマルパートナーシッププログラムという人と動物との触れ合い運動ということで、これも30年近く地道な行動をさせていただきまして、コンパニオンアニマル、また伴侶動物、そしてペットと暮らすのにはやはり責任が伴うんだということで、家族の一員と社会では定着してきたかなと思っております。

ただ、まだまだ社会の一員というのにはなかなか難しい部分があるんじゃないかなと思っておりましたが、先ほどのワークショップでもありましたけども、今回、東北地方で起こった、あるいはこのK n o t sの起源となりました阪神・淡路大震災、その当時からやはり動物との暮らしというものが自分の家族との暮らしだけではなく、社会とのつながりというものの重要性をすぐ示唆し始めて、そして阪神の後、しつけ、あるいは動物に対する教育、あるいは一緒に暮らすということの責任というものがじわじわ社会に伝わってきたなど。

そんな中でこの東北の地震があったときに、私、同じ命、犬の避難所ということで、「走馬会」という相馬市なんですけど、この場所見たときに非常に感動しました。というのは、30代後半の建築関係の人なんですけど、相馬市というのは一番、福島県の中では北のほ

うになりまして、津波の被害が一番大きかったんです。そこで自分の家、あるいは自分の仕事場、いろんなものが流されて、お寺と学校に分散して避難所暮らしをしたときに、横で犬を連れてる人が車の中で寝やんとあかんとか、あるいは、すごく犬を連れてることで恐縮してる人がおったときに、自分の家も会社も何もないうちで、残ってた廃材と、そして自分の部下とか、いろんな仲間とともに相馬市のちょっと小高いところを整地して、そして犬のために避難所をつくってやろうということで、最初、この近くで開業されてる先生方も何となく突然できた義援金だけ集めるとか、そういう嫌らしいことも思ってるんじゃないかなと思いつつながら警戒してたんですけど、こつこつと毎日ずっと世話をし続けられたり、この人たちって全く犬のことも知らない状態で、とにかくかわいそうだから避難所におる人がその近くに来て見てるといふ話。8カ月近く、私、毎月一度ずつぐらいどんな様子かなと思って黙って顔を出したり、のぞいたりしてるんですけど、朝10時ぐらいから4時ぐらいで本当に世話して、だれもいないときもあるんですけど、ここお水がないときに、ある人が毎日20リットルぐらいのタンクに水を3本ぐらい入れて、その人と顔も合わせたことないと、世話してる子らは。そういう状態で助け合ってる姿を見たときに、犬とか猫というのは社会の一員として迎え入れられたんだなとすごく思いました、それがこういうとこ。

また、やはりきょう先ほどありました宮城の石巻の阿部先生、あるいは福島の河又先生等、現場で苦労し、いろんなことをやっておられる方もいらっしゃいますけど、その獣医さん以外の人でも一生懸命こういう形で人と動物、あるいは人と人のきずなを築かれてる方がいらっしゃると思ったときに、社会の一員にだんだん近づいてるかなと思ってます。

また、ペットというのは自分の心を非常に安らがせてくれるなど。この左側の子というのはうちの動物看護師の子なんですけど、お母さんとお父さんが両方もすごい病気が重くて、先日、お父さんは亡くなられたんですけど、仕事もきつときも何かあったりするんですけど、やっぱりこの子がおるとということで元気をもらえると。

この右側の子というのは、先ほど河又先生の話が出ました富岡町で被災を受けられましたり、先生という方が、3月11日に震災があつて、12日の日に突然警察が防じんマスクのようなものとかをかけて回って、すぐ着のみ着のままでも何れ連れ出さずに避難してくれと言われて隣町に避難して、次、原発の事故なんやと。

また津波が来るのかなと思って、次の日、その次の日ぐらいに帰れるなと思ったら、もっと遠くに行かんとあかんということで郡山の外れのとこまで行って、1週間たったときに、そのとき娘にその先生が、お父さん、鬼やろう、悪魔やろう、自分のペットを連れていかんと。でも、お父さんは自分の仕事で預かってる動物たちもおる、おまえのペットだけ連れて行くことはできないという話がありまして、そのときこのフレンチブルというのがちょうど妊娠しとったんです、予定日が三月十五、六日ぐらいということで2頭おつたと。1週間後というのはもう警察にもとめられるし中に入れないという状態で、結果的には大げんかをしまして病院へ戻られたら、残念ながら20頭前後の入院動物の中で5頭ぐらいの重篤な子は亡くなって、15頭の子は生きとったのを自分の車で3往復して連れて帰つたと。妊娠しとったフレンチブルも通常は帝王切開せんとかあかんと思つとったんですけど、そういうことが起こりましたので、そしたら1匹生まれとったんです。一つの子はいない、カラスが持っていったかもしれないとか言いながら連れて帰ってきたときの子が、この右の子なんです。これ2カ月、3カ月とやっぱり今ではおれの足かみよんねんとか言うてましたけど、やっぱりすごく助け、心の支えになってるなというのがペットなのかなと思っております。

きのうかな、ワークショップで動物介在活動であったり、介在療法であったり、介在教育とかの話詳しくされたと思いますけど、大阪市の獣医師会と日本動物病院福祉協会、また我々の仲間たちが大阪の生野区というところでこういう形で訪問活動をしたりしてます。こういうことも我々、家庭動物医療をやる人間にとっては必要な活動かなと。これは学校で飼育されてる動物たちに対する飼育支援をするとか、あるいは動物園、あるいは保護センター等で触れ合い活動をするのと同時に、いろんな形での動物との触れ合い活動というのは重要なかなと思ってます。

この活動というのを見て、私自身、一番うれしいのは、活動に参加されてる方々、あるいは一緒に働いておられる方々、みんながやっぱり笑顔になることが多いと、これはすごく大事なことなんじゃないかなと思つてます。私たちもよく集合写真を撮ったりするんですけど、皆さん笑いましょうという形でよく言うんですけど、なかなか全員が笑うというのは難しいんですけど、この活動をやられた後、よく皆さん方で写真を写してもらったものを私も何枚もよく見させていただくんですけど、大概、みんな笑つてるんです。これもす

ごくやっぱりペットたちの持つてくる効用というものが
出てるのかなと思ってます。ここの詳しい話について
はもうきのう聞かれましたり、また違う機会でお話し
したらいいかなと思ってますけど、よくアニマルセラ
ピーという言葉、厳密な言葉で言えばこれは造語な
んかなとか、ナイトゲームをナイターと言ったりとか、
そういう言葉になるんかもしれないですけど、やっぱ
りこういう言葉が出てくること自体、社会の中で動物
たちの役割というものが十分に認められ出したんかな
と考えてます。

ここは私も公益法人の動物病院福祉協会の副会長も
やってますので、やっぱり動物介在活動というのは
Animal Assisted Activity という形であったり、Therapy
であったり、Education というので、皆さんに覚えて
いただきたいなと思っております。ただ、それよりも
やはり動物との触れ合いというものがいかに社会に効
果をもたらすかということで、これ、先ほど配らせて
もらった小冊子なんですけど、これペットフード協会
様が昨年千葉とかでペットの効用というものをみな
に知らしめようということで、ペット、これは欧
米ではヒューマン・アニマル・ボンド、あるいは動物
介在活動等に関する研究というのが、もう30年、40
年前からずっとされておりますが、実際に日本の中
でもかなりいろんな大学で研究され出したり、いろ
んなデータが出だしたなど、そういうことがあります
ので、またお時間があるときにペットとの暮らしとい
うものが、高齢者であったり子供であったり、ある
いはいろんな病気の予防であったり、投薬を軽減す
るとか、そういうことがあるんだということを御興味
のあるときに読んでいただけたらな。この活動も
やはりペットフード関係の企業さん、また先ほど
D S ファーマさんの前身の会社であるマルピー
さんという、大日本製薬さんの時代からこの活
動への支援ということでいろんな支援を受けて
きました。こういうこともやっぱり企業の社会
貢献という意味ではすごく役立ってるんでは
ないかなと思いますし、その浄財というのは
やっぱり我々も生かしていかなければいけない
なと思ってます。

今、言いましたペットというものに対する社会
の認識が変わったというのの私は大きなきっ
かけというのは2003年かなと思ってます。こ
れは今、お配りさせていただきましたペット
フード協会の前身でありますペットフード
工業会というところが、ずっと動物の飼
育状況というのを大体、ペットフードの
販売量、あるいはまずランダムな聞き取り
調査なんかで飼育頭数とか飼育環境を
調べてまいりまして、そのときにちょう

ど屋外飼育と屋内飼育が、室内で飼われる
方のほうがふえたというのが2003年なん
です。このときからやはり動物と暮らす
ということが密接な関係、室内にお
るのがやはり屋外で動物を飼ってると
いう時代から一緒に暮らすという時代
に変わったのではないかなと、それで
一緒に暮らすことによって非常に動物
の持つ魅力というものが皆様方の一
般の社会の中に溶け込んでいったん
ではないかなと思ってます。

それと、やはり2009年のペットフード
安全法の施行という、これも私自身、
ちょっとびっくりする出来事があっ
たんですけど、この当時、やっぱり環
境省さんといろいろ話しておりまし
て、ペットフードの安全法というの
はちょうど当時の安倍内閣やったん
ですけど、恐らく塩崎さんが官房長
官やったんですけど、その奥さんだ
と思うんですけど、あの中国の食品
の問題が出た当時なんですけど、と
ころでお父さん、このペットのフード
は安全なんという話になったときに
、農林水産省にどうなんやという。
これ長年、私たちはペットフードとい
うのをずっと雑品扱いやったん
ですけど、実際に家畜の飼料という
のはすごく安全基準とか明確にされ
てるんですけど、犬とか猫のフード
というのはそういうのが全然なかつ
たんです。それを農林水産省と環境
省、これは動物愛護という、それな
りに法律を決めるためには何らかの
形の理由づけも必要ですからとい
うことで、この法律の委員会、何回
もやってたんですけど、もともとや
っぱりペットのために国の予算を使
って安全を確認していくというのは
結構無理のあることやったんです
けど、このときに私自身、一応、国
民の声を聞いてくださいという話を
したんです。3,000世帯ぐらいの
ところにアットランダムに意見聞
いたときに、半分は一応、ペットを
飼ったことがある、あるいはペット
を飼ってる人、半分はペット飼っ
ていない人、もちろんペットを飼
ったりしてた人はペットフードの
安全性というのは守ったってくれ
というののはほぼわかるんですけど
、それ以外の人らの半分以上の
人が、何らかの形で守ったってく
れと言うてくれたんです。そこで
大きな潮目が変わったんです。こ
れはそしたら法律として、ある
いは国民がそういう要求をして
くれるんだということで進んだん
です。この法律というのは、ち
ょうど自民党と民主党が大混
乱のときの6月の国会で最後
に通った法律なんです。これ
というのは、やっぱり何か
ペットというものが社会の中
ですごく大きな役割、動物
の愛護法に関することには
政党を超えて皆さん方が
協力し合って、何とか法律
を通してくれなということ
でした。

先ほどの話とかぶりますけども、阪神・淡路の震災のとき以降、やっぱり同行避難するためにはどうしようとか、また、ふだんからしつけであったり、ペットの教育、あるいはマナーを学ぶことによって、そして中越のとき、あるいは今回、それぞれの場所、ふだんからの準備ができてるところというのはいままで同行避難ができた、あるいはそれがやってなかったところというのはいままでできなかったりして来ますが、やっぱりこういう災害のときというのは人間の本当に本性というか出ますので、そのときにやっぱり動物たちを大事にしよう、守ろうとする姿というのはすごい大事なんじゃないかなというのを感じた。これはもう社会に十分ペットが溶け込んだんじゃないかなと思っております。

その中で、やっぱりどうしても我々の医療に対する要望、要求というものも高まって来るといえると思います。そのためにどういうふうにしていくかということで、チーム動物医療の構築ということで、こちらにいらっしゃる方は皆さん御存じだと思いますけど、動物医療の分野の中に公的な国家資格を持つてるといえるのは獣医師だけなんです。実際に動物の看護師さん、あるいはそのほかの職業についておられる方に関しましては公的な資格がないんです。でも、我々が動物に対する医療を提供する上において、獣医師が果たす役割と動物看護師の方が果たす看護という部分とは違うんじゃないかなということで、ここ数年来、動物看護師の統一的な認定、あるいは将来の公的資格化に向かって私もずっと議論を重ねて、本日、ちょうどこの時間に全国で初めて、今までの認定団体がばらばらで認定しとった団体が、共通の問題で共通の時間に試験を行っておられるんです。その合格者に関しては、日本獣医師会、あるいは日本獣医学会、あるいは教育関係の団体等がかかわってできました統一認定機構というものが認定して行って、それを今後、公的資格に向けていこうということで動いております。これはチーム動物医療の構築のためにやらなければいけないことかなと。

動物病院に来られて動物の病気を治すというのは、これはごく当たり前のことなんですけど、やはり予防すること、また定期的な健診をして慢性的な疾患を早く発見してあげて、そして管理をしてあげるといって大事なんです。今、早期発見がどうなんだとか、定期健診がどうなんだというのは人の医療では言われておりますが、まだまだ私たち動物たちというのは自分の意思とか、自分で言葉話せませんので、やはり私

は定期的な健診というのは中高齢になれば必要で、そして何かあったらその子にとってよりよいことを飼い主さんと相談しながら提供してあげるといえるのは重要なことだと思います。

それとともに、くどいですが、やっぱり飼い主さんに対してしつけというもの、ふだんの生活というものの重要性というのは、やっぱりいざというときに助けてあげられる命を助けることができないくらい大切なことなんだよと。これは阪神以降、神戸を中心に皆さん方が一生懸命やられて、その結果、昔は私が獣医になったころというのは、犬飼ってる家、猫をたくさん飼ってる家というのはもう地域の邪魔者や、迷惑なやつらやと言われとったのが地域の潤いと言われるようになった、それはやはり飼い主さん一人一人の自覚であると思っております。これは重要ですので、これは我々、家庭動物医療を提供する側としては大きな役割かなと思っております。

また、やはり1人の先生がワンマンでやっておられる方が、夜も365日全部その子の健康を見れるかといったら、やっぱり人間と同じように夜間の応急救急システムというのが必要ではないかなということで、これも十数年前から全国の中で各地で、政令都市であれば大体一つずつぐらい地域の獣医師会、あるいは地域の獣医師たちが協力し合った形で夜間救急診療システムをつくり出したかなと。そして、次の日に主治医のもとで、また動物たちの健康を守ってもらうというシステムづくりができたかなと思っております。

さらに、すべての人ではありませんが、やはり自分の動物たちが脳腫瘍になった、あるいは心臓疾患になった、俗に高度医療というものを望む方というのに対して、やっぱり飼い主さんとホームドクターと、そして、そういう2次診療施設という三者連携による紹介システムの構築というものも徐々にできつつあるかなと。こういうふうにいるんなことを要望される飼い主さんのために、我々の分野ではこのような対応をしていくことであります。

実際にCTであったり、MRIであったりを使って、そしてある程度、こういう画像的なものを見たときに、どこにどういう病変があって、手術をする上において、どういう計画を立てて手術をしたらいいんだということの対応もしております。実際に脳に腫瘍ができて、あるいは骨の腫瘍がどのような形になって、それは本当に切除が可能かどうか、そういうことを望まれ、そして遠くから来られる方もいらっしゃると思いま

す。MRIとかでこういう脳の腫瘍を見つけたりして、そして、それを摘出するという、そういう手術も提供しています。

手術というのはきのう、おとつい、天皇陛下の手術をされた天野先生がおっしゃってましたけど、手術をすること、手術を無事終えることだけが医療ではないと、やはりその方がもとのような形の公務に復帰したときという形が最終的な医療の提供のゴールだと話しておられました。ついつい私たち獣医というのは、手術が無事終わった後の看護とか、こういうケアというのに対しては、何となく情熱が冷める人、もちろん情熱を持ってやる人もいらっしゃいますけど、そういうときにやはり先ほど言いました動物看護師の方というのは非常に熱心に動物たちのことを24時間交代制で見て、何か容体が変われば獣医師に知らせるという形をとって、そういうもう本当に過酷な仕事をしてる中でもううれしいのは、やっぱりこういうふうに元気になったときというのは、それまで全然起きれなかったり、何かしとった猫ちゃんが数日後来ると、これも結局、脳の腫瘍とかでしたら必ず再発して、今度、状態が悪くなったときは死ぬということはわかってるんです。これは非常に動物病院関係者としてつらいことなんですけど、でも、そうかといってやっぱり何もしない、やってほしいという人もいらっしゃったり、いろんな方々の要望にこたえていくということが必要なかなと思います。

私自身、去年1年間、1年になってませんが、東北へ行かせていただいたときに、そこですごく困っておられる方と、大阪帰ってきたときにこういう形の治療してるときの何か自分の中でやりきれないような矛盾を感じたりしたこともあるんですけど、やはり世の中というのはいろんなところでいろんなことが起こってるなど。帰ってきたときに、ぴりぴりしながら節電やと言って電気ばばばと消していったりしたときに、こいつ、あほかなと思われながら。でも関西におると、神戸の方はやはり震災というのを大きく経験されてますけど、やっぱり東北というのは遠くのことなんで、だんだん忘れていってしまうんです。それをなるべく忘れないようにしたいなと思ってました。

それと同じように動物たちというのはやっぱりいろんな運命を歩むかなと、この左の写真の真ん中の子なんですけど、多分、十五、六年前やと思いますけど、うち、病院を鶴見でやってたころなんですけど、一回、餓死状態みたいなんで腸閉塞で来たんですけど、それが飼い主さんは全然放置してないと言うんですけど、

明らかに放置してたんやろうなと思うんです。それ何とか死にかけた子を助けてやったんですけど、また何カ月かたって同じ状態になったときに、さすがにうちの若い先生がもう切れまして、どんな生活しとるんやと。ほんで、最終的にもらい受けるという形で仮死状態やったんですけど、すぐくすさんでたんですけども、それを看護師の方々とか先生方が一生懸命世話をして、うちの病院ですっと人懐っこくなっただけなんですけど、最初は私が横通っただけでががとかみついていたんですけど、今は本当に楽しい生活をしてるなと思います。

この右側の写真というのは、これはもう賛否両論あったんですけど、福島のアづま公園、そこで福島市にあった避難所で、横の自転車置き場のところにペットのゴミさんという会社の人がお金を出されて、そしてこの避難所の横にきれいな犬が過ごせるスペースをつくって、ここにクーラー入れたりしたんです。そのときにやっぱり避難所の人ら、自分らのところはクーラーもついてないし暑いと、どうなっとなのやと言われたんですけど、でも動物たちというのは自分から涼みに外へ出るとか、このケージの中に入って自分から出ることができない、やっぱり暑いときに熱中症になったりすると、そしたらここは必要なんだよと言うたときに、その方々も納得してくださって、こういうふうな形である意味では過ごしやすい環境つくってくれたなと思ってます。

私、こういう人とお話させてもらうときに必ず使う写真がこれなんですけど、人間というのはやっぱり自然社会の中に入り込んだ私は侵略者かなと思うんです。これ私の知人の子供さんの小さいときの写真なんで、左側の写真というのは、これは本当に犬というのが自分のお気に入りの場所なんです、ここ。そこへんど子供というのは入り込んで、犬、迷惑そうにして、この子自身、非常に自分、場所ととるんですけど、これが何時間か何日か遊んでるうちにちゃんと、確かに侵略者なんですけど、小屋の中で半分半分、ちゃんと場所を譲り合って、自分は自分のお気に入りの青いチュッチュを吸いながら、自分の黄色いチュッチュを一生懸命わんちゃんにやろうとしとるんです。これって僕らが忘れてはいけない、やっぱり自然と、あるいは動物たちと暮らしていく上にすごい大事なことを教えてくれたなと思って、いつも使わせてもらってます。

先ほどからいろんな家庭動物、あるいは社会の一員という話をさせていただいたときに、私自身、やはり今回の震災の中で一番腹が立ったことというのは、やっぱり今まで阪神からみんな積み重ねてきて、72時間たったら動物のフードは堂々と運んでもいいよと、暗黙の

了解がみんなの中に出とったんです。これは72時間というのは、やっぱり人命優先ということの中で、ところが今回、3月11日に起こって、3月14日の日に中央の救援本部が立ち上がって、そしてペットフード協会、あるいは関係者がみんな医薬品、あるいはフードをみんな集めて、場所も確保しておったんですけど許可されなくて、しょうもない内部の政権の中での僕はごちゃつきやと思っています。内閣府から環境省の政務官が出した文書、それをすぐにせずに、結果的には1週間ぐらいペットフード等を運ぶことができなかった。

これは、やはり私はもう本当に社会の一員として動物たちというのは認められてると思うんです。そんな中でよく環境税とかいろんな話が出ますけども、私はやっぱりこれはペット税というのは住民税として、そこに住んでる人のところで、やっぱりそれなりにふん尿も出しますし、公園を使ったりしますので、できれば住民票の中に細井戸何々ちゃんとかという名前を記載してもらって、本当の意味で、数千円でいいと思うんです、これは私、税の専門家じゃありませんけども、こういうものを導入して、もちろんできればいろんな形でやっていきたいとは思いますが、そろそろこういうことについても検討する時期が来てるんじゃないかなと考えておまして、このことは私の知人であったり、いろんな方に少しずつお話しさせてもらってます。義務を果たすことによって、動物たちの権利というものをもっと主張したいなと思っております。

少し時間が長くなりましたけども、本当にこのような機会をいただきましてどうもありがとうございました。

それでは、次に羽山先生から生態系の健康を守るための動物医療ということでお話しさせていただきたいなと思います。